

# 建仁寺の古建築 その奇構

永井規男

## はじめに

建仁寺は京都最古の禅院であるという歴史を誇る寺院である。しかし長い歲月の中で初期の遺構・遺物は失われ、創建期の様子を窺い知ることができない。それでも古建築の遺存という観点からすると、建仁寺は注目に値する寺院なのである。ここには鎌倉時代に遡る勅使門をはじめとして、中世の本格的な禅宗様仏堂としての摩梨支天堂、最古の五山方丈など、貴重な建築物が集っている。近世以前の古建築が存在する密度でいえば、京五山や林下の禅宗寺院のなかでは、東福寺に次ぐものがある。禅宗寺院の枠外に広げても、その密度は京都では希少といってもよい高さであると断言できる。洛東の洛外地とはいえ、とくに説明するまでもなからうが、幾多の災厄を蒙りやすかったという点では、洛内と同じ都市的条件下にあったところである。にもかかわらず、その古建築の遺存密度の高さは、やはり注目に値するものがある。そのうえ、建仁寺の古建築には単に古いだけでなく、類例がすくないものや、奇構といえるものが含まれている。こうした事実はこれまで見過がれていたようなので、それらをここに紹介して注意を喚起したいと思う。

## 一 中世の建仁寺境内

最初に建築の舞台となる建仁寺の近代以前の境域を明らかにしておく

必要がある。創建時の建仁寺の境域を明示する史料はないが、鎌倉將軍源頼家により与えられた寺地は「五条以北、鴨河以東」であったとされる(帝王編年記)。それは鎌倉幕府の京都における政庁として設けられた六波羅探題の北側であった。六波羅の土地は応永十七年(一四一〇)八月二十三日の建仁寺領諸国注進目録事に、

五条以南、七条以北

一、六波羅

六道以西、河原以東

并門前等敷地

とあり、室町時代には建仁寺の領有に帰していたことがわかる。このように寺地の四至について知られるのは南限と西限だけであるが、北限は後の状況から推しても四条までであり、東限は六波羅の右記境域の東境であった六道の延長上辺と推測される。この六道すなわち「六道の辻」は、松原通りから珍皇寺の門前の間を南に通じる道のことであって、すでに鎌倉初期成立の「古事談」に六道の辻のことがみえるという<sup>②</sup>。松原通りの北側には六道に対応する道は現存しないが、かつては六道に見合う道がはしっていた。すなわち「宮ノ辻子」である。

この辻子のことは、江戸時代中期に森幸安が作成した「中古京師内外地図」に、珍皇寺の東側を南北にはしる道として記入されている。この図によれば、宮の辻子に沿って珍皇寺の北に無量寿院があり、さらにその北に川をはさんで光堂がある。また建仁寺が伝える「東山往古之図」も珍皇寺の東に名を記さないが南北に通る道を描いている。

文献史料の上では、『天台座主記』第五に所載する建治三年（一二七  
七）正月二十七日の道玄僧正拝堂記に、その行粧路次として「宮ノ辻子  
北行、五条坊門西行、大和大路北行、四条東行、祇園中路北行、」とあ  
り、また正平七年（一二五二）二月に「宮辻子」をめぐって祇園社と建  
仁寺との間に起こった論争の記録がある。この論争の発端はこの「宮辻  
子」の路次を、建仁寺側が「塔頭料」と称して塞いだことであった。す  
なわち建仁寺は二箇所に堀をほって道を塞いだのであったが、祇園社は  
犬神人にこの堀を埋めさせ、その無道を非難したのである。社家記録は  
この論争の結末について記していないが、『靈洞雜記』にのせる延文二  
年（一二五七）の社頭三塔集会議によると、建仁寺の懇請により「宮辻  
子」を廃止し、寺塔頭として靈洞禪庵が管領する敷地に囲い入れ、広濟  
禪師追福の禪室をたてることを許したのであった。広濟禪師は靈洞庵の  
開祖高山慈照のことである。「靈洞雜記」にのせる「靈洞禪院修造幹縁  
疏并序」によると、高山慈照示寂（一二四六年）直後の塔所は五葉庵の  
隣に営まれていたが、それは永和年間（一二七五〜七九）に護国院の異  
の方角にある佛眼祖旧隱<sup>④</sup>の地に移されている。これも「靈洞雜記」にの  
せる龍山徳見の「高山和尚十三回忌」に、靈洞庵に広濟禪師の諡号を書  
いた扁額を掲げたことがみえるから、このころ塔所の建築が営まれよう  
としていたことが推測できる。その場所として宮ノ辻子の問題の土地が  
選ばれたのであつたらしい。のちにその塔所に靈洞庵も移つたものよ  
うである。

護国院は建仁寺の開山塔所であり、その位置は創建以来動いていない  
と考えられる。その異なるなわち東南には現在の靈洞院があるのであり、

その位置は永和年間の移転以来動いていないことになる。この敷地のな  
かに高山慈照の塔所があつたことになり、したがつてこの敷地によつて  
分断された宮ノ辻子は、論争以前はこの敷地を南北に通つていたことにな  
る。

以上の考証から、建仁寺の東側には宮ノ辻子と称された路次があり、  
そこが建仁寺の東を画していたと推定することができるわけである。な  
お参考までに図1に現在の地図上に描いた近世の建仁寺境内の掲げてお  
く<sup>⑤</sup>。当図は近世の東山建仁寺全図や寺地画図などをもとにして復原した  
ものである。この中の珍皇寺の東に宮ノ辻子の推定位置を描いておいた。

## 二 禅居庵摩利支天堂

これから境内に存在する注目したい建築物をたずねることにしよう。  
まずは境内の西南隅に立地する禅居庵の摩利支天堂から。禅居庵は渡日  
僧である清拙正澄（一二七四〜一三三九、福州漣江の人）の退居寮と  
して創建された塔頭であるが、その境内仏堂である摩利支天堂は清拙正  
澄が中国よりもたらしたと伝える摩利支天を本尊としている。この摩利  
支天堂は、その位置が大和大路に近く、巷の中という感じさえする場所  
にあるのに、奇跡的に火災を免れて中世の姿を今に伝えている。

建立年次 現在の堂について『京都坊目誌』は天文十一年の罹災の後  
に織田信秀が天文十六年（一五四七）に再建し、永禄年間（一五五八〜  
七〇）に阿波の小笠原・三好の両氏が重修したものとされている。小笠原  
氏は祖先が清拙正澄の信徒であつた。天文十六年建立のことは、玄圃靈

三の語録『玄圃藁』<sup>⑥</sup>所載の東山建仁禪寺禪居菴摩里支天堂修造幹縁疏并序に、

天文十六丁未歲尾州織田彈正忠信秀施入千金建立一宇、安置尊天像、因是積善餘慶、彼一門繁興瞻之仰之、而後天文二十一年壬子歲十一月十四日、吾東山俄厄回録災、殿堂悉成灰燼、吾祖塔於烈焰堆中巍然独存、亦復非火不能燒乎、

とあつて、同年に織田信秀の施財により建立されたことが確認できる。天文二十一年の戦火により建仁寺の殿堂の大半が焼失したときには幸い残つたのであつた。さらに幹縁疏は、この堂が文禄五年（一五九六）七月十二日の大地震により梁棟が傾斜し、基壇が崩壊したため勸進によりその修理を遂げたことを記している。

茲歳文禄五丙甲閏七月十二日大地震烈、尊天堂梁棟傾斜基階頽毀、雖尊天塑像全不壞、先所謂非不思議力乎、叢林垂晚寺産非薄、諸檀若勦力焉、運修造斧

しかし永禄の修理のことを記しておらず、再建から修理までの期間が短いことから、小笠原・三好両氏の関わりはなかつたのではと考えられる。

**修理** 江戸時代には元禄・享保・安政の三回の修理があつた。元禄の修理は同八年（一六八五）に須弥壇廻りを整備したもので、同年八月に成就している。つぐ享保の修理は大規模なものであつた。享保十三年（一七二八）八月に建仁寺が提出した奉行所への口上之覚<sup>⑦</sup>によると、同十一年に古柱の取り替えを行ったのであつたが、なお屋根や基壇の整備が残っているとしている。このことは身舎の西側附桁の墨書に「享保十三年

戊申二月□日 廂立柱」とあることや、上層屋根の鬼瓦に享保十三年の、また裳層の鬼瓦に享保十六年の銘があることから証せられる。安政の修理は同三年（一八五六）に、正面に唐破風屋根の拜堂を付属させたものであつた（棟札）。なお元禄三年刊行の『山州名跡志』卷之四に、摩利支天を本尊とする禪居庵の仏殿を東向きとし、「東山中古之図」もまた禪居庵を東向のように記している。すなわちこの堂はもとは東向きに建っていたが、元禄三年以降に南向きに変えたのである。その時期は明らかでないが、享保の修理の時であつたかと推定される。

近代にはいつては明治八年（一八七〇）には柴田龍藏を大工棟梁として小屋組の修理を行い、拜堂を上棟した（棟札、墨書）。こえて平成六年、長雨で上層屋根の東北隅が崩壊したのを機に、同年十一月より上層部の半解体修理に着手し、同八年三月に完成している。この年に京都府指定の有形文化財建造物になっている。

**建築構成** 桁行三間、梁行二間、入母屋造り、一重、裳階付の禪宗様仏殿で、各部実長は以下の通りである。（写真1）

身舎 桁行 六・四〇m（二一・一二尺）、梁行 六・四〇m（二一・一二尺）

裳階 桁行一〇・六七m（三五・二二尺）、梁行一〇・六七m（三五・二二尺）

向拝 正面 二・六二m（八・六五尺）、奥行 五・二七m（一七・三九尺）

すなわち小型の禪宗様仏殿に多い正方形平面になる。しかし身舎の柱

間は桁行と梁行でそのとり方が違っている。桁行すなわち正面と背面の通りでは、柱間数を三とし、その中央間は八・六五尺、左右の脇間は六・二四尺で、中央間を広くしている。これは三間仏堂にける柱間寸法の取り方の定法である。これに対し梁行すなわち奥行方向では柱間数は二で、前方の柱間寸法は一二・〇三尺、後方の柱間寸法は九・〇九尺である。その柱間寸法の比は四・三となる。このように奥行方向の柱間数を少なくするのは、仏殿としての使い方と関連したものと思われる。すなわち内部中央後方に來迎柱をたて、その前方に須弥壇を、その後方の中二階状の床に本尊を安置する仏壇を一段高く構え、須弥壇には左右に登階を設けて説法壇を兼ねさせるのであるが、これらを収めるためにこの間の、いかえれば身舎後方の柱間だけを広くするという変則的な構成にしたものと考えられる。

軸部の構造は、身舎部は上下粽付の丸柱を礎盤上にたて、内法貫・飛貫・頭貫を通して固め、柱上に台輪をのせるもので、その上には禪宗様二手先組物が詰組に配置される。組物は七間に配されているがその配置間隔は均等ではなく、中央三間は各二・八七尺、両脇の二間は各三・一四尺である。軒廻りは垂木が組物真上だけにある大疎垂木で、二軒で構成されている(写真2)。

内部の天井は鏡天井で、それを出組でうけている。裳階部の柱は身舎と同様の上下粽付の丸柱で、礎盤上にたち、地覆・腰貫・内法貫・頭貫で固め、台輪をのせ柱上位置において花肘木付の組物で丸桁をうけ、半繁垂木をかけている。

裳階の柱間装置は、正面中央三柱間と側面と背面の中央各一間には棧

唐戸、両側面の前から第二間と第四間は花頭窓とし、他は土壁となる。屋根は東西棟の入母屋造で、本瓦葺としている。

**改変状況** 当堂は多くの改変を経ているが、その主なものを挙げると、身舎部においては側面の前から二番目の柱は今より組物一具分前方にあった。そのことは台輪の下端の痕跡から判明するのである。その結果、以前は奥行方向の二柱間の寸法比は現状の四・三から三・四に逆転することになる。裳階は部材すべてが近世期のもので、享保時の古柱取替えに係るものと考えられる。繫虹梁も同時期である(写真3)。

**建築の特徴** 中世の方三間裳階付仏殿としては、当堂は功山寺仏殿(下関市)、善福院釈迦堂(和歌山県海草郡)について三番目に大きな規模のものになる。頭貫の木鼻や組物につく拳鼻や肘木先の練形、屋根軒下隅木の持送りの雲紋などのかたち(写真4)は、明らかに近世以前のものです。柱間の構成手法にも古いところが見られる。すなわち正面柱間寸法は中央間が八・六四尺、脇間が六・二四尺であるが、〇・四八尺を基準単位寸法とすると、その比は十八・十三となり、こうした比関係で柱間を決定した可能性がある。関口欣也氏によると、中世禪宗様仏堂における柱間寸法の決定方式には、完数↓比↓アイタという変遷があったとされ、アイタ方式が支配的になるのは十五世紀後半からであるという。

その前の段階にある比方式をとるわけであるが、桁行だけにみられることであるから、これだけでは何ともいえない。ちなみに比方式をとるもの下限の建築は、一五六三年建立の宝珠院観音堂(千葉県印旛郡)だとされているから、当堂もこの範疇に入る可能性はあるわけである。

摩利支天堂の丸桁、頭貫の側面には斗拱、下位置に短冊形の浅い彫り込

みがある。また頭貫木鼻の線形や渦が東福寺禪堂と酷似している。このように当堂には東福寺との関係が無視できないところがある。すなわちそれは東福寺からの移築である可能性をも暗示させる。天文二年の火災で建仁寺の法堂が焼失したとき、東福寺の茶堂を乞うけて移築し法堂を再建したと伝えられているが、そのことは建仁寺と東福寺との密接な関係を意味するものである。東福寺側の史料を探ると、天文十六年ころに塔頭などの仏殿を売却したというものはないが、天文二十一年八月に東福寺の普門寺の仏殿が二百二十貫文で売却されている（『東福寺誌』所収、凌霄山普門禪寺方丈造営簿）など、東福寺とその子院・塔頭の仏堂がしきりに流出している。そうした情況の中で、当堂建設のために東福寺塔頭にあつた仏堂が購入・移築されたという可能性は皆無ではないことを指摘しておきたい。

なおこの稿は以前に発表した研究報告<sup>⑨</sup>に新史料を加えて概説したものである。

### 三 建仁寺勅使門

摩利支天堂の前を東にすこし歩くと、建仁寺中の最古の建造物である勅使門にいたる（写真5）。鎌倉後期と考えられている建造物である。

矢立の門とか矢の根門というが俗称で、正確には古図等に記されている「中門」が正しいであろう。明治になって禅居庵の西南に大和大路に面して建っていた総門が、花見小路側に開く裏門として移築されたため、実質は中門ではなく総門になってしまったが、『山州名跡志』に、古老

の言としてこの門ははじめ北御門町にあつたものを、応仁の乱後にここに引移したとある。『京都坊目誌』には北御門町は六波羅北庁の遺址で、その北門であつたとの説も紹介されている。清盛の弟の門脇宰相平教盛の館の門だったと説くものもあるが、それだとこの門は平安時代に遡る建築ということになる。もちろんそこまで遡るものではない。

建物そのものを観ていこう。この門の特徴は、いわゆる四脚門なのだが、その構造が禅宗様門という門形式になっていることにある。禅宗様門というのは広く認知された言い方ではないが、他に適切な表現もないのであえて使っている。それは扉が装置される筋にたつ中央の本柱が、前後にたつ控柱より高くたち、組物を介して棟木（化粧棟木であるが）を直接的に支える構造をもつものである（図2左）。このような構造形式をもつ門は関西では数がすくなく、京都では大徳寺梶井門、天龍寺総門、鹿王院総門、それに大徳寺や南禅寺の塔頭表門に数棟があるくらいである。むしろ東日本の方に多く見うけられ、なかでも鎌倉や山梨県など禅宗の拠点地に多い。このことから分かるように、この形式の門は禅宗と密接な関連性をもつのであり、はじめは禅宗寺院固有の建築であつたと考えられる。この点からも禅宗導入以前の時代である六波羅館の遺構であるとはいえないのである。どうしてかこの禅宗様門は、近世に入ると京都ではすたれてしまい、禅宗寺院においても薬医門にとつて替わられてしまう。しかし東日本では近世になつても好まれたようで、禅宗寺院でない他宗の寺院においても採用されているのを見る。

とはいえ禅宗様門は、門全体のなかではきわめて少数派なのであつて、珍しい門形式であることは確かである。そうした中でこの建仁寺勅使門

はもつとも規模が大きく、かつ古いのである。当門の桁行長さは五・六メートルを測るが、五メートルを超える禪宗様門は管見の範囲では当門の他には大徳寺梶井門（五・六七メートル）と愛知県津島市の津島神社南門（五・二二メートル）があるだけである。奥行は当門が四・六一メートル、梶井門が四・四二メートル、津島神社南門が二・五〇メートルだから、平面積では当門が最大である。したがって現存する最大の禪宗様門といっても許されるであろう。プロポーションは低平で、屋根の勾配は緩やかで、木太くゆつたりとした印象を与える。

妻側をみると、粽付の太い本柱を貫通する内法高さの貫が、その前後端において控柱の頭貫となつている。さらにその上方から一端を本柱の側面に挿し込んだ虹梁が控柱上の出三斗の上に乗るまで水平に架かつている。東日本の禪宗様門ではこの虹梁を水平（陸という）としないで湾曲した海老虹梁にするものが多い。この方が派手で見場はよいかもしれないが、京都では流行らなかったようである。棟行は本柱、控柱ともに頭貫を通し、頭貫上に桁行間を三分する位置に平三斗を配している。棟下筋の本柱間では中央において内法貫の上に大瓶束をたて頭貫を支えている。このような構成は南北朝の貞治五年（一三六六）の建立とされる愛知県一宮市の妙興寺（臨濟宗妙心寺派）の勅使門（図2右）と通じるところが多い。室町時代以前の禪宗様門の典型を見せているのだと言えるかも知れない。そして形式上は当門の方が妙興寺勅使門より古いのである。ところでこの門、よくみるとその本柱が礎盤の上でなく、横長の唐居敷（厚い盤）の上に建っている。控柱は禪宗様の定則にしたがつて礎盤を覆っているのである。なお控柱の礎盤は古様なかたちをもっている。

唐居敷は和様の門ではよく使われるが、禪宗様門では本柱も礎盤上に建てるのが普通であるので、この場合は異例といえる。さらにこの唐居敷の方立の裏部分を削り低め、そこに開けた穴に扉軸の下を納めている。ただし扉軸の上は内法貫に打った藁座に納めている。扉の吊り方も上は禪宗様、下は和様というわけである。また本柱の上には禪宗様の手法である台輪も載っていない（妙興寺勅使門は載せている）。妻側は腰貫の下だけ空けて、それから上はすべて土壁にしているが、これも珍しくどこらかといえれば和様風といえそうである。このように当門には和禪折衷的なところが多く、それを禪宗様門の初期的形式とみるか、部分的に和様化した後のものとみるか、考え込ませるところである。しかし、いずれにせよ注目されてきた門ではあったようで、その一証としてこの門の起し絵図になった木版図が内閣文庫に蔵されていることを挙げておこう（図3）。このように江戸時代の工匠がこの門を実測し、世の参考に供しようとしたまさにそのことが、この門の評価を端的に物語っている。

#### 四 建仁寺方丈

当方丈の建立については建仁寺においても二説がある。すなわち明治二七年三月の由緒書では慶長四年（一五九九）に安国寺惠瓊が建てたとし、明治二八年七月の進達書では文禄年間（一五九二―一五九五）に安国寺惠瓊が自坊である安芸安国寺の足利尊氏建立の客殿を引き移したものとしている。このように当方丈については慶長四年建立説と、文禄年間移築説の二説が並存していることになる。しかし、当方丈が現位置に

建ったのが慶長四年であったことは、梅仙東逋の「梅仙法語」（向足院藏）に、

今復恵日有瑤甫禪師、吾山維摩丈室再造、可謂爾禪師再生、五十四住開山忌拈香、己亥方丈造営、安国寺遥甫禪師

とあって、史料上から確かめることができる。己亥の年は慶長四年であり、この造営が安国寺の遥甫恵瓊によるものであったことも確認できる。恵瓊が建仁寺方丈を建てた理山は定かではないが、「梅仙法語」にそれを推測させる文言がある。すなわち建仁寺方丈を再造した恵瓊を円爾の再生だとしているところである。円爾は東福寺開山円爾弁円のことで、かれは建仁寺十世として仏殿・僧堂・方丈などを再興している（聖一國師年譜）。恵瓊は慶長三年に東福寺住持になっているが、そのとき東福寺開山のご事にならって建仁寺の再建に手を貸そうとしたのではないだろうか。そう考えれば建仁寺方丈の造営が慶長四年であることも符節が合うのである。

さて、そうなると慶長四年の方丈造営が、新築であったのか移築であったのかに問題は絞られてくる。その両方に即しての検討が求められようが、まずその前に安国寺方丈移築説について検討する必要がある。安国寺方丈移築説は、早くは『山州名跡志』が唱え、『京都坊日誌』もこれを踏襲し、『国宝・重要文化財建造物目録』では当方丈を旧安芸安国寺方丈を文禄に移築したものと記すなど、今日では定説化している。その安芸安国寺は現在の不動院（広島市）のことと考えられているが、不動院の記録である江戸中期成立の『新山雜記』<sup>10</sup>は、安国寺住持であった恵瓊の業績として

大内義隆ノ建立セシ一字ヲ引テ本堂トス、其余二階ノ方丈、鐘樓、庫裏、書院又ハ塔頭、惣門等ヲ構フ

としている。引移した本堂というのは現在の不動院金堂に当たるとして、本堂の他にも方丈その他を建てたというのである。そうであれば恵瓊が建仁寺に移した方丈は、この「二階ノ方丈」であった可能性があることになる。それは安国寺にとっては大きな出来事であったはずであるのに、しかし『新山雜記』はそのことに触れていない。

このように安国寺方丈移築説は確かな裏付があるわけではない。建築そのものの調査により建仁寺方丈が移築したものであること、さらに二階があったことが証明できれば、安国寺方丈移築説は成り立つであろうが、以下のような事情でそれも困難である。というのは現方丈は昭和九年の室戸台風で倒壊し、その再建に際して一部の部材の取替えがなされ、またそれ以前の江戸中期の享保の修理でもかなりの部材取替えがあったように、当初部材をもとに当初のかたちを推測することができないからである。ただ新築か移築かを判断する決め手のひとつに仏間の問題がある。禅宗建築の研究者であった横山秀哉氏は、方丈建築には仏間がないものと仏間があるものとの二種があり、前者を正堂型、後者を祀堂型と分類し、正堂型が禅宗寺院方丈本来の姿であろうとされている。<sup>11</sup>横山氏は正堂型の現存遺構として五山の相国寺方丈を挙げられているが、古図を参考にするると今の前身の東福寺方丈や中世の天龍寺方丈もまたそうであったことが知られる（図4）。これらも五山であり、したがって五山方丈として造営されたものは正堂型であったと判断できそうである。このことを前提にすれば、建仁寺方丈の場合、当初仏間がなかったのなら、そ

れは五山方丈として建てられたもの、すなわち現在地において新築されたものといえるであろう。横山氏は建仁寺方丈の現在の仏壇（仏間のことであろう）は後補のものらしいと推測されているが、そのことは明確に実証されているわけではない。また仏間が当初からのものであるならば、すなわち正堂型として造営されたものでないのなら、それは五山以外のところから移築されたものである公算が大となるわけである。しかし仏間の有無の検証は今後の大きな修理の機会を待たなければならぬだろう。ただ仏間の背後室の柱配置のやや不自然なあり方にも、仏間の問題を解くひとつの鍵がありそうだとおもう。たとえば仏間背後の西の間の東南に隅柱から柱一本分だけずれてたつ柱など（写真6）、仏間まわりのなんらかの間取りの変更を前提としなければ理解できないものがあるからである。

慶長四年の建立だとしても、当方丈が五山寺院の方丈建築としては、現存するもつとも古い遺構であることに変わりはない。近代以前の五山方丈でその規模が判明するものに、東福寺方丈、建仁寺方丈、相国寺方丈があるが、その建坪数は東福寺方丈一〇六坪餘、建仁寺方丈一四四坪弱、相国寺方丈一〇六坪餘で、いずれも百坪をこえる大型方丈である（図4）。その中で、いちばん大きいのが当方丈なのである（もつとも中世の天龍寺方丈の規模はこれを上回り、広縁を除いた室内部の広さが建仁寺方丈と同じであった）。その規模は、桁行十四間（二七・六三メートル）、梁行十間半（二〇・八四メートル）で、四周に広縁を廻らせ、内部分に仏間を控えた広い室中を配している。この室中は、襖と箆欄間とで左右室および奥の仏間との境が仕切られた独立性の高い空間となり、

天井は二重折上格天井となって、近世書院における広間的な性格のものに仕立てられている。その前面、正面広縁境には三口の唐戸が構えられている（図5）。すなわち正面五柱間のうち、中央間と両端間の三口に棧唐戸を建て込むのである。無著道忠は当方丈を仏殿を兼ねたものとしているが、それはこうした唐戸構えを見ての判断であろうが、また事実そのような使われ方がされていたのかもしれない。このように室中前面三口に棧唐戸がたつ例として、文化四年（一八〇七）建立の相国寺方丈があるが、そこでは中央間と脇間が棧唐戸となるので、当方丈とは形式がすこし違う。古図から知られる東福寺方丈も相国寺方丈と同じ構成になっている。この三事例からすると、このように室中前に三口の棧唐戸をたてることは、五山方丈特有の形式であったらしい。

当方丈の広縁の扱いはすこし変わっている。当方丈の正面の広縁は幅一間半と広く、それに落縁が付いている。このかたちはそのまま折れ曲って西面の縁にまで仕切りなしに連続している。いわば南西二面ともに正面になっているようなものである。西面する上間の前後室は、両者の室境は竹の節欄間にして上方を開放とし、二室を通し天井に近いかたちになっている。これは方丈建築において、室中とその左右の室との間でしばしば行われている方式である。当方丈では室中の独立性が高いぶん、室相互の融通性が西側二室に求められたこともある。建仁寺塔頭の久昌院客殿が同じかたちになっていて、そこでは上間後室が付書院をもつ接客座敷になっていて、当方丈ではそうした座敷飾りこそないものと同様に西面二室が統座敷風に扱われたものと考えてよいであろう。この辺りは五山方丈としては異質の扱いであり、当初からかどうかの検証を必要



としよう。

当方丈が移築物なのか新築なのかは、最後は建築自体の年代観にかかわってくる問題になる。指定目録は当方丈の建築年代を、室中正面に掲げられる額銘の年紀から文明十九年（一四八七）にあてている<sup>13</sup>。しかしこの額が当方丈の創建時から付随したものであるという確かな証拠がないかぎり、この額銘だけで方丈の建築年代を決めることは危険であろう。この方丈の天井高さは前後室同高で、内法高さと同法上の小壁高さがほぼ同じであることは、大きな建物であることを念頭にいれても中世的とは言いがたいのではなからうか。ただ柱間が柱制制で構成され、柱と柱面内の寸法比が〇・八二から〇・八五くらいであることから、慶長期をくだらないとは言えよう。なお参考までに内法高さは切目長押上端から内法長押下端まで六・八〇尺、内法長押の成は〇・四三尺で柱面内寸法とだいたい等しい。要するに結論を得ないのであるが、文明年間まで遡らせることは難しいと考えておきたい。

慶長四年の建立以降の経過も、あまり明らかでないが、江戸中期の享保二十一年（一七三六）に大きな修理をしている。このことは昭和の修理時に発見された小屋梁の墨書から知られることであるが、獅子口に同年の銘文があることから、このとき小屋組を仕替えるか補強して瓦葺にかえたものと考えられる。それまでは檜皮葺か柿葺の屋根であったろう。その後、昭和九年の室戸台風で倒壊、再建復旧後は屋根を柿葺とし、昭和三十七年の修理のとき銅板葺に改修して現在に至っている。享保修理時と昭和復旧時に柱などの部材の取替えや変更などがなされたようであるが、詳しいことは分からない。柱にも新古の二種あるいは三種があり、

大きな修理を物語る。長押などには位置を変えて再用された形跡が認められる。室中と仏間境の西寄の中柱は、明らかに当初の古さをもつものだが、柱北面全体に埋木が施されている。壁の痕跡を隠したものであるうが、当初の柱位置を保っているのだとすれば、仏間は以前は仕切られていて現状とは違った構成のものであったことになる。

このように当方丈は未解明のところが多い。それらすべてを解明することは容易でないだろう。しかし現存する最古の五山方丈であるだけに、今後も研究の手が加えられることを期待したいものである。

#### 史料

##### 【方丈鬼瓦銘】

元文元年丙辰六月吉日

大仏本瓦町住

瓦大工 西村彦右衛門

##### 【梁銘】

享保廿一〇 / 丙辰四月中旬より / 修覆始 /

物屋根□□□□ / 相成依之牛引 / □□□□列小

／ 地改

□爾首座 / □辰首座 / □□□

#### 五 久昌院書院

久昌院書院については当紀要第9号で簡単に述べたが、その後<sup>14</sup>に実測調査を行ったのでここにその概要を報告し、上段と露地をもつこの書院の面白さを紹介しよう。

この書院は慶長十五年（一六一〇）に建立された客殿の背後にある。禪宗塔頭寺院によく見られる二室からなる二間書院で、遠州好みの茶室を附属させている。桁行八・八四メートル、梁行七・二六メートルの規模をもち、南面し屋根は寄棟造・棧瓦葺の、面取角柱を用いた数寄屋風書院である。内部は八畳二室からなり、西を一間、東を二の間としている。南側には一間幅の狭屋の間と半間幅の内縁がつき、一の間北側には三畳台目の茶室、それに続く水屋を二の間の北側に配している。狭屋の間の西端一間四方に上段と付書院がつくられている。上段の天井は一間の間に造り込まれ、花頭窓を開き、上には欄間障子、下には地袋を設けている。上段をもつ数寄屋書院には、曼珠院小書院や桂離宮新御殿など例はすくなくないが禅院の書院の中では珍しい。上段のことを別にすれば、当書院は平面および立面の構成において妙心寺春光院の書院と通じるところがある<sup>⑮</sup>。当書院の上段の内隅の柱は比較的新しい材なので上段は後に造られた可能性があり、そうなれば春光院書院とよりよく合うことになる。春光院書院は淀城の藩主書院を移築したものであるが、久昌院は家康の娘婿奥平信昌の流れを汲む中津藩松平家と忍藩松平家を檀越としており、当書院も性格的には春光院書院と似ていることも注意しておくべきであろう。

背後にある茶室と水屋は書院の屋根の北流れの延長下にあるが、その上において屋根勾配が変わって緩やかになっていることから後に屋根を延ばして設けられたと推測される。水屋の柵は明らかに後設で、北側より半間内側に鴨居が取り付いていた痕跡をのこし、水屋は表側と同様の

狭屋の間を改造して造ったと推定される。茶室も書院とは構造の上で遊離したものになっているから、後設されたか他所から移したかしたものと考えられる。茶室は遠州好みとされる三畳台目で、書院一の間側に貴人口をもち西側に躡口をもつ。点前座は東南隅にあり、その向に北側に床の間を張り出させている。躡口側は棹縁の平天井、奥は船底天井になっている。この茶室は出入口が各所にあり、壁面も出入が多く、そうじて複雑な構成をもっている（図6、7、8、9）。

書院の建立年代は明らかでないが、小屋組に天保二年（一八三一）の修理棟札を遺して<sup>⑯</sup>、天保を遡ることは確かである。あえていえば十八世紀の初期ごろを想定してもよいかと思われる。天井裏になる柱頂部には当初の天井廻縁の仕口がのこっていて、現状の天井は当初より三四センチ高さを低くしていることが判明する。この改造はおそらく天保の修理のときになされたと考えられ、その目的は書院空間を低い天井の茶室と調和させることであつたと思われる。とすれば茶室の附属は天保ころということになる。ただ茶室そのものは天保より古いかもしれず移築の可能性も十分にありそうである。

この茶室で異色をはなっているのは内部よりもむしろ外部である。というのは書院に西妻の外側にそって差しかけ屋根をもつ通路があり、それがまさに露地といつてよい風情をもっているからである（写真7、8）。この露地は廊路と書いた方がよく合う。書院上段前の棹縁の先に棧戸を開くとこの廊路に通じるのであるが、それは町中の茶室が表の道からこうした廊路をへていたとされることを彷彿とさせるものがある。廊路の横は大和大路に建つ町屋の裏側であるので、その点でも廊路の雰囲気

もっているのである。書院一の間はこの廊路に上下に窓を開き、また上段もその西壁に片引の戸を開いて、廊路との関連を見せている。

なお書院・茶室の実測調査と図面作成は、関西大学工学研究科建築学専攻の乗松得博君に負うところが大きい。調査には久昌院野田文外師の深いご理解とご協力を賜ることができた。謝意を表しておきたい。

## 六 長好閣

最後に取り上げるのは実は現存しない建築である。しかし無視し去るのはあまりに惜しいのでここで紹介することにした。観光京都の中でもっとも華やぎを感じさせるところは、おそらく祇園花見小路界限であり、それも四条通以南の都踊りの会場となる歌舞練場に至る一帯の花街であろう。ところで茶室で国宝になっているものといえば、大山崎妙喜庵の待庵と大徳寺龍光院の密庵、犬山の如庵の三棟しかなくて、それだけに歴史的にも建築的にも価値が高いわけであるが、そのひとつである如庵がこの花街のなかに建っていたのであった。如庵がもともあった正伝院は建仁寺の塔頭だったのであって、その敷地がこの中にあったのである。実はこの四条南の花街一帯は、明治以前は建仁寺の境内地であり、ここには多数の塔頭寺院が林立していたのである。その有様については図1を見ていただきたい。正伝院の旧位置については稲田尚之氏が詳細な研究を遂げられており、わたしの図はすこし訂正しなければならぬのだが、さてこの正伝院には如庵の他に奇構ともいべき建物があった。方丈に付属する玄関の上につく長好閣である。長好閣は現存しないのだ

が、それはまさに奇構というのに値する建築だったので、ここで紹介することにしたのである。

そもそも正傳院は蘭溪道隆（一一二三〜七八）に従って来日した宋人僧の紹仁義翁を開基とする建仁寺の塔頭であった。天文の火災以降荒廃していたのを、元和四年（一六一八）に織田信長の弟である織田長益が再建したのである。当時の長益の邸宅は、この正傳院の北方にあった。長益の父織田信秀は、禅居庵摩利支天堂を再建しているから、織田家と建仁寺の繋がりは相当濃いものがあつたわけである。長益は有楽と号し、一代を風流人として過ごした。この有楽が構えた茶室が如庵である。長益の子頼長は東山の左阿弥に住い、元和六年（一六二〇）九月に父長益より一年早く没した。そこで孫長好が長益のあとを継いで正傳院を管領することになった。長好も祖父や父と同じく隱通・風流の生涯を送ったのであつたが、奇行で有名であつたといわれる。その長好が建て、自分の名を冠した長好閣は、その通りの奇構であつた。その造営は慶安元年（一六四八）夏のことであつた。長好閣は方丈玄関の上に造られたものだが、玄関は方丈と同じく長益のときに建つたと考えられるから、長益没年の元和七年以前には出来ていたであろう。それから三十年後に長好閣が上に載せられ、こうして玄関廊は祖父と孫による合作になったわけである。

正傳院は幕末まで火事に遭うこともなく、長益や長好が建て建物を維持していたのに、維新政府の土地策によってその寺地は明治六年に没収の憂き目に遭い、窮民産業所設立のため永源院の旧地に移つてようやく正傳院の名を残すだけとなつてしまつた。土地後のもとの正傳院は建物

をのこしたまま、女紅場の分局となり、製茶をしてその売茶が行われ、明治二十年には有楽館と号した貸席に、また明治二十八年には第四回博覧会の待賓倶楽部として宴席に供されなどしてなんとか存続した。取り壊されなかったのは、やはり長益・長好の盛名が世人をして惜しませるものがあつたからであろう。しかし、明治四十一年に、大谷竹次郎がこの地所を買得し、貸座敷用の家屋四十戸の建設をはかったため、正傳院の建物は売却され分散していった。それらを購入したのは東京の三井家、大阪の藤田家、京都の大浦家の三家で、三井家は如庵・書院・露地を、藤田家は紹鴎供養塔を、大浦家は長好閣・客殿・月見台（嘯月台）を手にしたのであつた。<sup>18</sup>寺地は南面し、敷地の中央東寄りに客殿（方丈）があり、その南西には客殿の唐門（玄関）が付属し、また東南方には漸台（嘯月台）があつた（図10）。この三棟を大浦家が購入したのである。なお如庵は図の北方にたつ居間（書院）の東北方にたつ三間に二間半の建物である。この外に伏見区の酒造会社に正傳院の表門と伝えられる門が移築され現存している。

大浦家が購入した三棟のうち客殿と月見台がその後どうなったか明らかでないが、唐門は奇構長好閣を備えていたこともあつてか大浦家の敷地内に再建された。長好閣を取得した当主は大浦新太郎という人で家主業を家業とし、中京区寺町御池下ルの下本能寺前町に邸宅があつた。大浦家の東隣は京都美術倶楽部であつた。長好閣は大浦家の邸宅の門となり、それは御池通に面して通りから見えたそうである。このことは両足院の故伊藤東慎師から伺つたことで、原形通りであつたかどうかは明らかでないものの、ともかく戦前までは存在していたのであつた。そ

れも残念ながら戦中の御池通りの拡張の時に取り壊されてしまったという。

さいわい長好閣の指図が東京国立博物館蔵の歴史資料中の寺院建築図類のなかに納められている。これらは幕末の幕府大棟梁であつた甲良棟全の次男で民政裁判所作事方や帝室博物館に勤めた甲良棟隆（保之助、匠造）の依頼により青木新助が画いたものの一部である。この指図は「建仁寺中正傳院玄関長好閣」として木口之図、西面之図、南面之図の三点の図からなる（図11）。木口之図は平面図のことで、初層平面図の上に二層平面をめぐり図として重ねたもの。西面・南面之図は立面図で西面が玄関の正面を表す図になる。縮尺十分の一の図である。建仁寺の両足院の玄関と合わせて描かれていて（図12）、両足院の玄関は図のままのものが現存するので（写真9）、実物と比較すると正確な図であることが判る。したがって、長好閣図も細部はともかく全体としては実態をよく現していると考えてよいであろう。

図によれば玄関は折れ曲り五間の廊で、その屈曲部の上に九尺二寸四方すなわち四畳半大の広さの二階屋を重ねて閣としているのである。廊・閣とも檜皮葺であつたようだが、閣の屋根は南北棟の入母屋造で、大棟の両端には鯀をのせている。軒先には四面ともに軒唐破風をそなえ、唐破風の下には花頭窓を開き、その両脇間には舞良戸をたて、さらにその外側には高欄付の縁を廻している。このように小さいながら、たいへん華やかな外見を呈したものであつた。建築としては金閣や銀閣と同じ楼閣建築の範疇に入るので、非常に特殊なものということではないが、玄関の上にあるということが味噌でもあろう。それはまさに玄関のう

えに乗った神輿といったところである。実用よりむしろ見られることを目的とした建築と考えることができ、事実この閣は方丈の前庭に面している、庭間建築としての性格を備えていたと思われる。

長好閣は慶安元年に造営されたが、その竣工を祝って同年七月に叙された听叔頭卓の「東山正傳禅院長好閣記」があり、その中でこの閣からの望景のことが述べられている<sup>⑩</sup>。

此の閣に登て東を望めば、すなわち佳き山秀出し、巖盈視、祇園の樹林、森い連なり東北隅には叡山巍として峭しく、衆峰を彈圧す、皆な閣の欄干上の物なり。それ天地の際、春夏秋冬の次序あり、春は開發の生意あり、夏は緑樹ありて四隣を蓋し、秋の氣は楓を染めて葉を紅とす、冬は天雪飛びて花白し、是れ景の好き者なり。

この閣を正傳院のものと位置においてみると、この閣の東の窓からは祇園社の杜を手前にして東山が一望でき、北の窓からは比叡山から遠く北の山々を、西の窓からは愛宕山を遠景において京の市中を、南の窓からは建仁寺の伽藍が眼中にはいったと考えられる。それはまさに長好閣記が記すとおりである。なおこの記の末尾には、新閣に鐘を掛けたことを記しているから、名目上は鐘楼閣として建てられたようだが、実質は風流教寄のための建築であることを狙ったものであろう。長好閣の構成は、玄惠法印の「喫茶往来」に、

爰に奇殿有り、棧敷を二階に峙して、眺望を四方に排す、是れ則ち喫茶之亭、対月の砌也。

とある奇殿とそのあり方はそっくりである。長好はこの喫茶往来の奇殿を実現しようとしたのかも知れないともいえる。

ちなみにこの閣上には玄関の南側から昇るのだが、窮屈で狭い急な階段を、途中で一回身体を反転させる芸当をしてようやく昇ることができ、中に這入るには花頭窓を通るしかないが、それも容易ではなかったであろう。観景の遊興も楽ではなかったはずで、はたして茶会や月見の宴が開かれ得たであろうかと疑問に思える。しかし、ともかく世人の注目を惹いた建築ではあったことは間違いなく、長好の風流の有り方をよく物語る奇構なのであった。

① 『京都坊目誌』所引、建仁寺旧記

② 『京都市の地名』二二二頁

③ 『八坂神社記録二』杜家記録二

④ 佛眼祖とは佛眼禅師大休正年（一二八九）のことで、このように寺とはやや離れたところに隠居の住庵が営まれた様子が窺える。のちの寺院と塔頭群とが一円化してひとつの境域を構成する以前の状態と考えられる。なお金剛三昧院住持次第によると第二長老隆禅中納言法印の房号が佛眼房である。

⑤ 当図は永井が「建仁寺寺地全図と近世建仁寺の景観」として平成九年度日本建築学会近畿支部研究報告集に発表したときに作成した図に手を加えたものである。

⑥ 久八叢書 8、久美浜常喜山宗雲寺刊

⑦ 建仁寺参暇日記

⑧ 関口欣也『中世禅宗様建築の研究』

⑨ 永井規男・引間俊彰・福田敏朗・吉田理「禅居庵摩利支天堂について」（平成9年度日本建築学会近畿支部研究報告集 9035）

⑩ 「新山雜記」は享保七年不動院第八世覺幢の著。なお不動院については広島市の文化財第二三集「不動院」が詳しい。

⑪ 横山秀哉「禪の建築」156頁

⑫ 無著道忠「東山建仁寺志」（国会図書館蔵）。

⑬ 木村探元の「京都日記」はこの額の方丈の二文字を張即之の筆としている。

⑭ 「関西大学博物館紀要」第9号、「建仁寺久昌院の建築及び障壁画の調査研究報告」

⑮ 春光院書院については「関西大学博物館紀要」第3号、「平成8年度 妙心寺春光院の建築及び障壁画の調査研究報告」を参照のこと。

⑯ この棟札銘は前記紀要にその銘文は写しにもとずいて紹介した。調査すると実物は一の間と二の間の境の梁上にたつ棟束の東面に打ちつけられていた。縦四一・〇センチ、横二二・三センチ長方形で、厚五ミリの檜材であった。

⑰ 稲田尚之「国宝・如庵」―その建設原点についての策定研究― 大阪芸術大学大学院 芸術文化研究 第2号 一九九八年三月

⑱ 「大和文華」八二号、狩野山雪特修輯（平成元年九月）、資料紹介「如庵附属書院障壁画調査報告」に掲載する「如庵及び附属書院の経緯」による。

⑲ この長好閑記は有楽館の掛碑としてのごされ、京都美術倶楽部の所蔵になる。原文は以下のとおりである。

登此閣而望東、則佳山秀出、巖盈視、祇園樹林、森而翠色相連、東北隅、叡山巍峭、彈丘衆峰、皆閣之欄干上之物也。夫天地之際、春夏秋冬之次序、春有開発之生意、夏有緑樹蓋四隣、秋氣楓染而葉紅、冬天雪飛而花白、是景之好者也。

なお薩摩藩御用絵師であった木村探元は享保二十年二月二十二日に建仁寺を見物し、正傳寺（院）を訪れ、その玄関について「庭之中門、是又其時之閣に而、

別而念を入候物に而候、額に長好閑とあり」と、その京都見物記「京都日記」（史料「京都見聞記」第一卷）に記している。



写真1 摩利支天堂全景（修理以前）左に突き出しているのは拝堂。



写真2 摩利支天堂側面 詰組、二重大疎垂木の軒廻りは創建時のまま

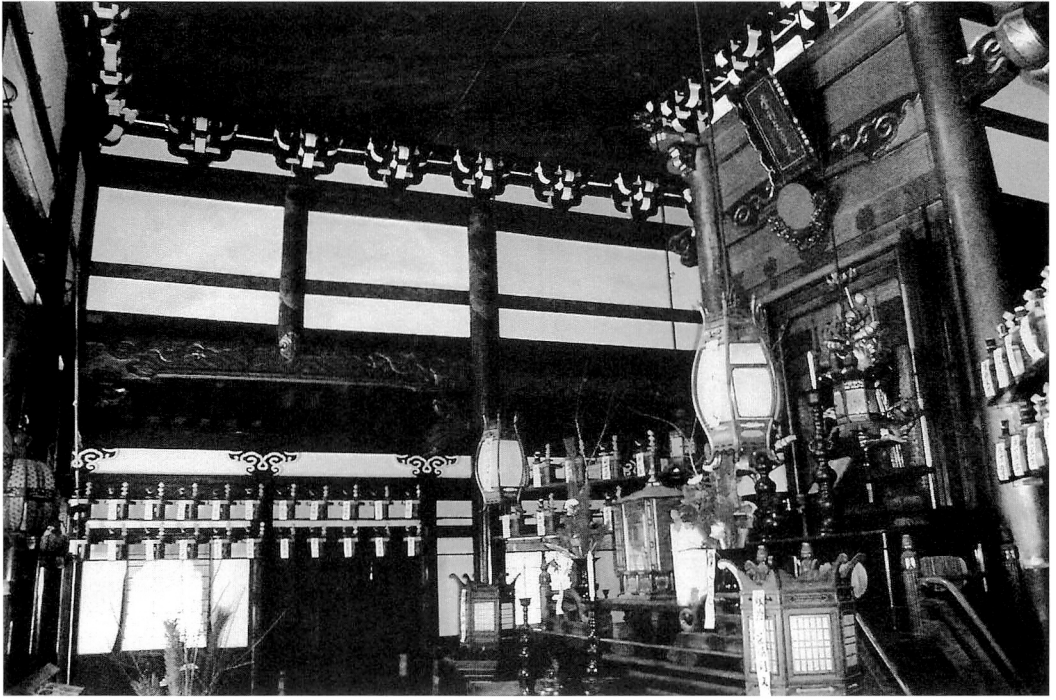


写真3 摩利支天堂堂内 後世の改造により柱や大瓶束の位置が変わっている。



写真4 摩利支天堂上層軒下詳細





写真5 建仁寺勅使門全景

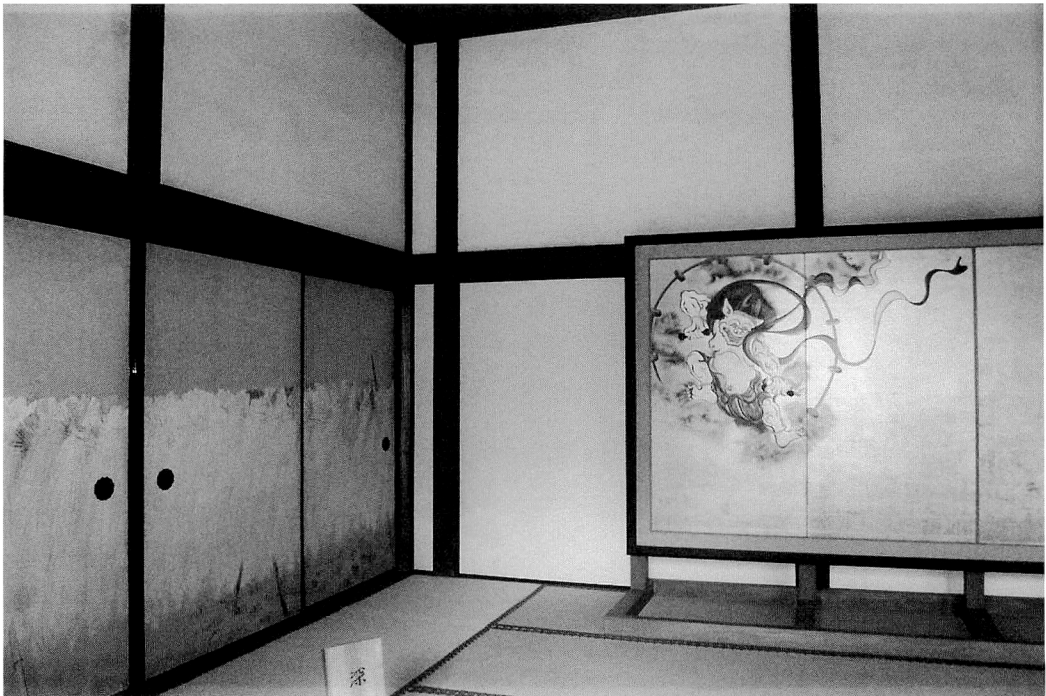


写真6 建仁寺方丈仏間背面西室 東南隅近くに間仕切と無縁の柱がたつ

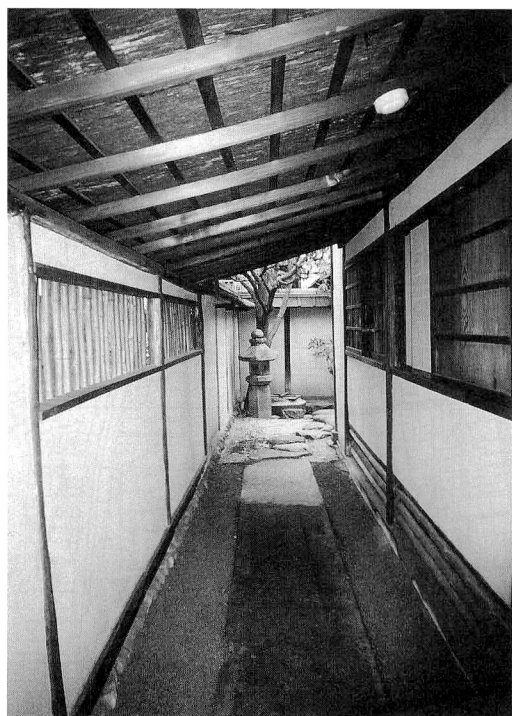


写真7 久昌院茶室の露地と坪庭（左）およびその見返し（右）



写真8 久昌院書院西妻に掛る露地の屋根

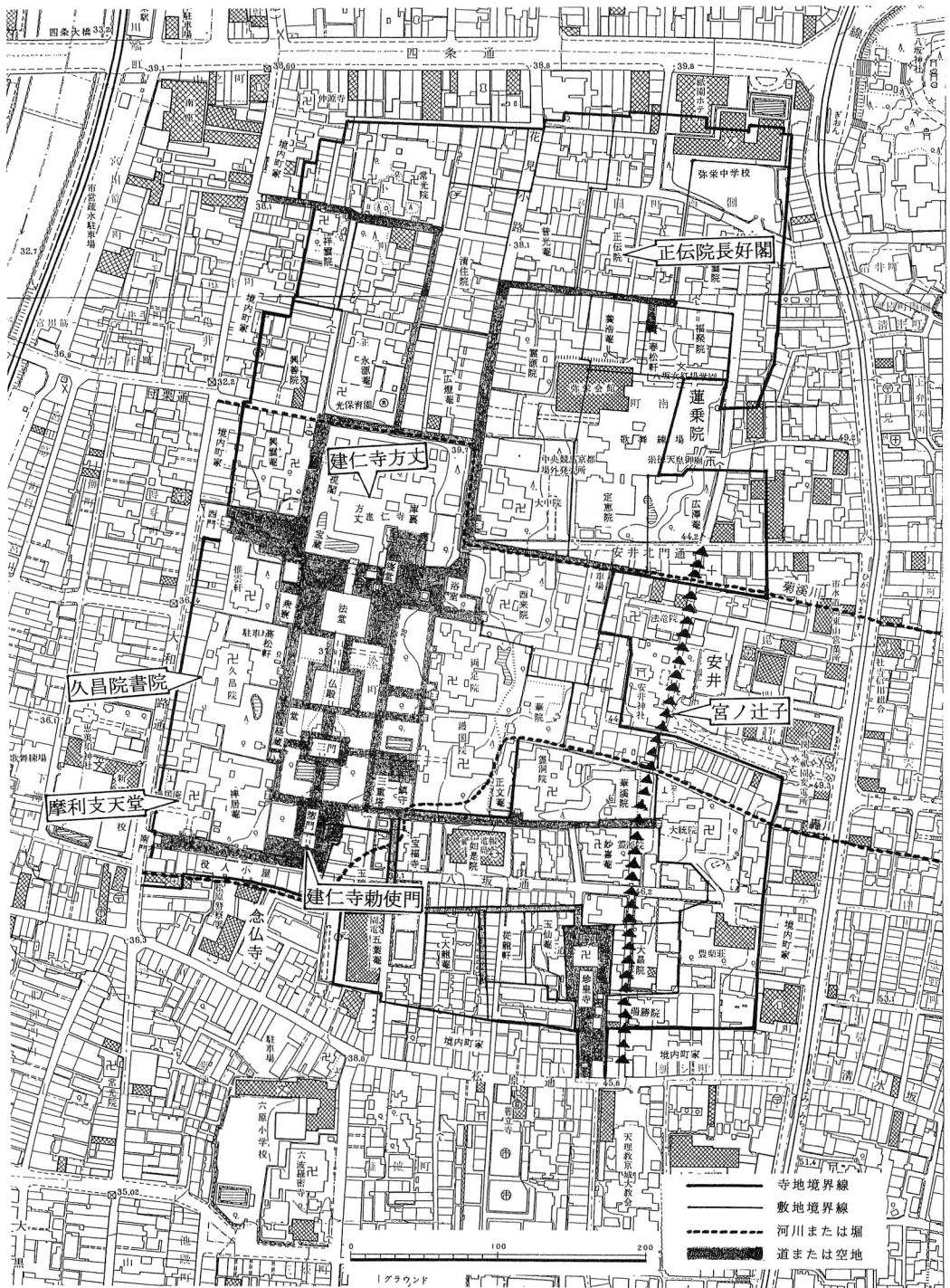


図1 近世建仁寺境内復原図  
 枠囲みの名称は本稿にとりあげた建造物

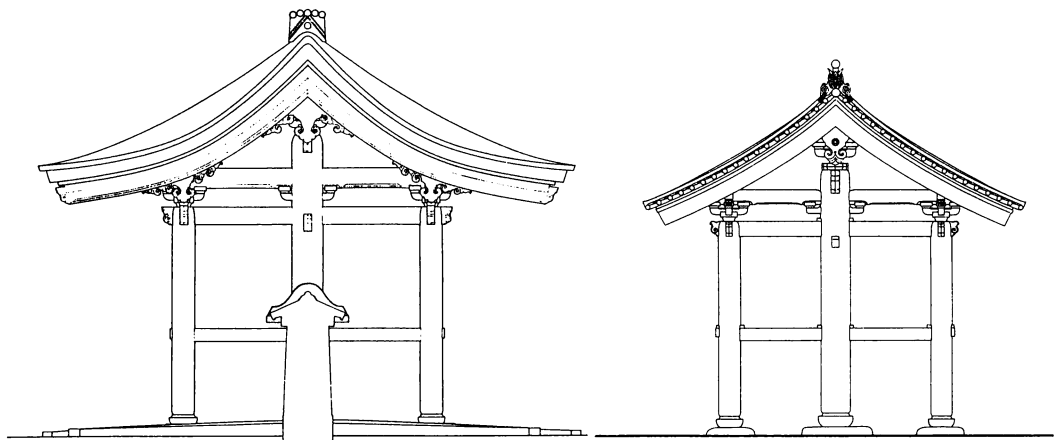


図2 建仁寺勅使門（左）と妙興寺勅使門（右）の側面図（同一縮尺）

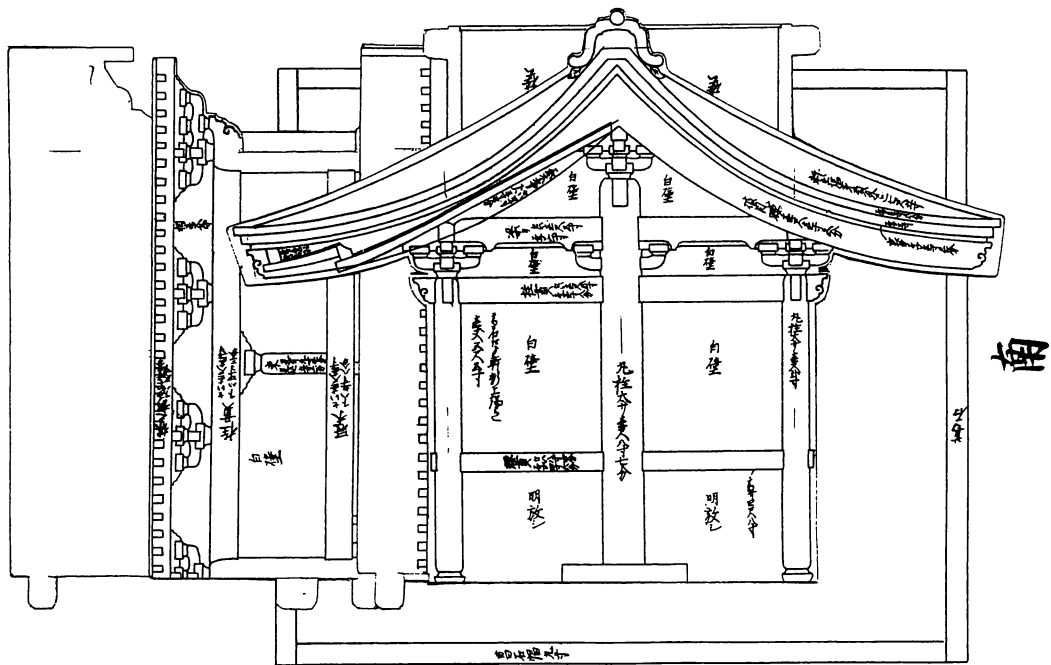
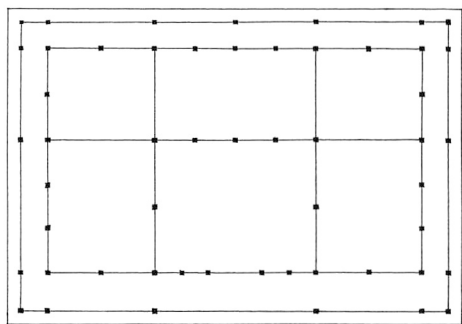
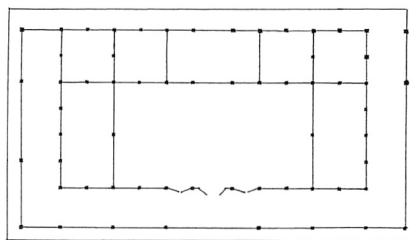


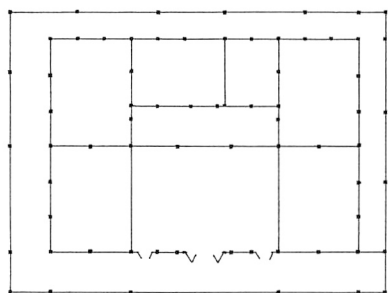
図3 建仁寺南門（勅使門）起し絵図



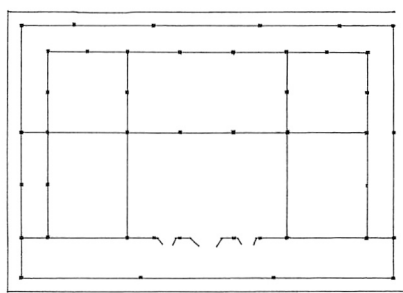
天龍寺方丈（「天龍寺方丈之図」による）



東福寺方丈（延宝八年「恵日山東福寺指図」による）



建仁寺方丈（現在）



相国寺方丈（現在）

図4 五山方丈平面比較図

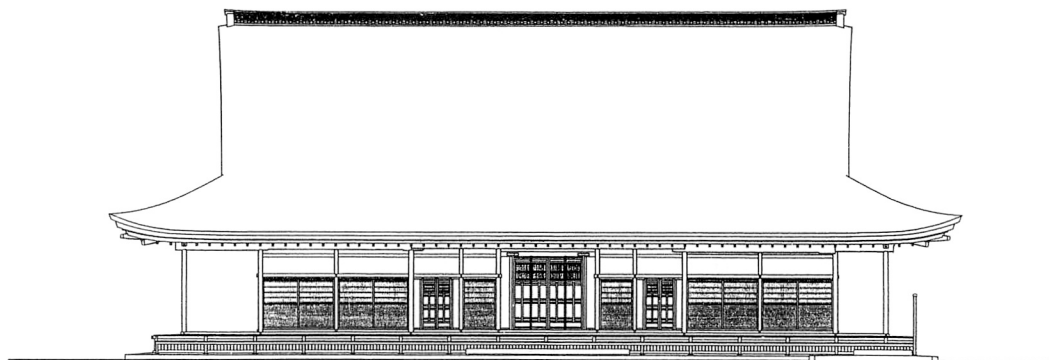


図5 建仁寺方丈正面図

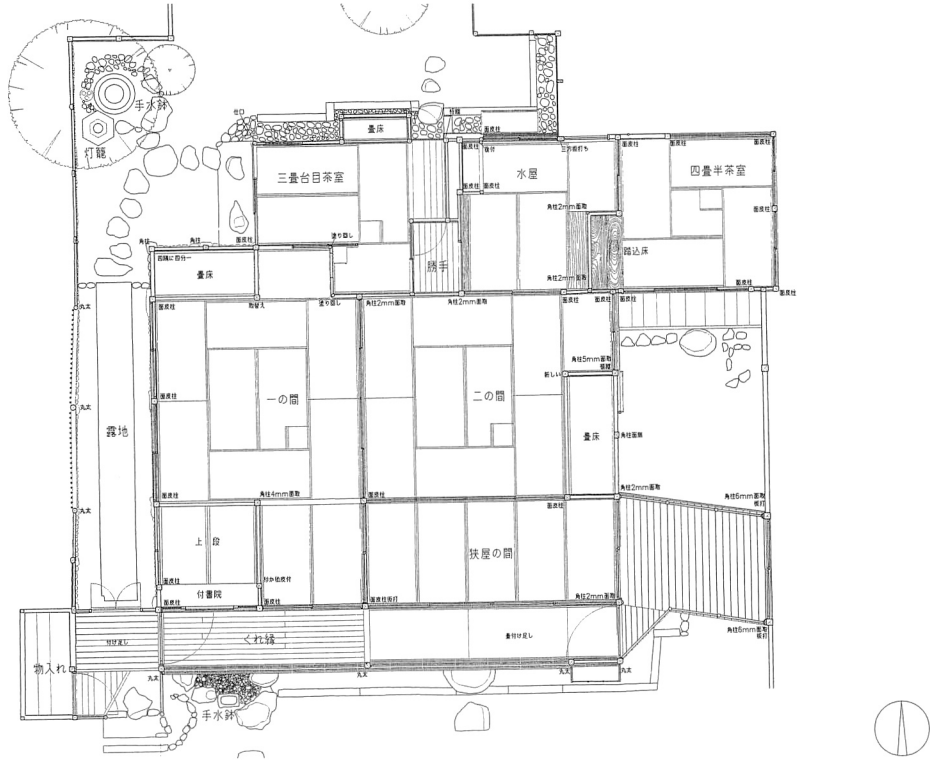


図6 久昌院書院平面図

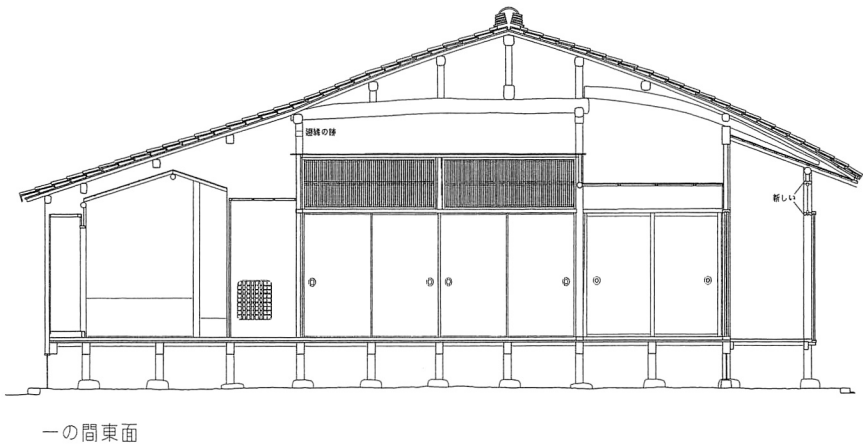
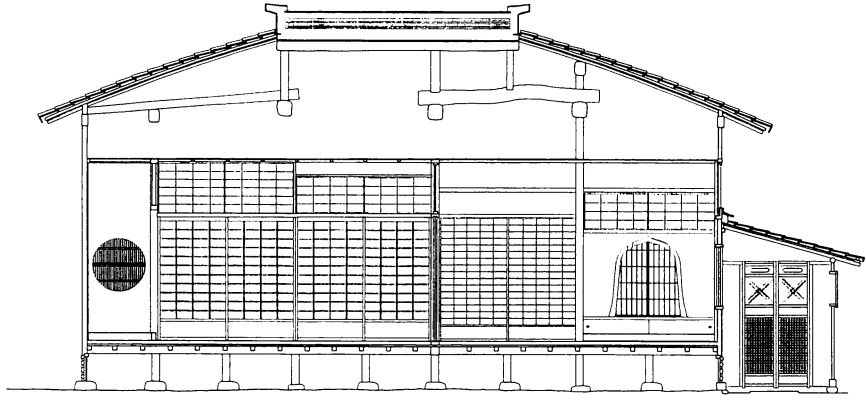
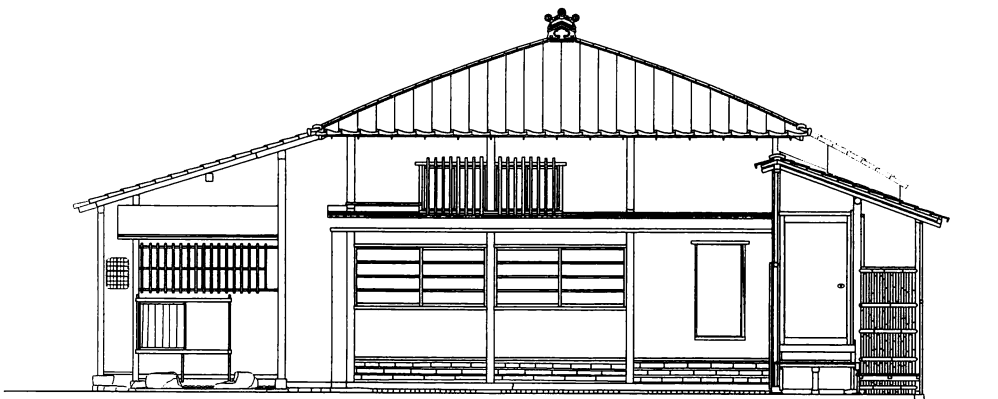


図7 久昌院書院梁行断面図



南面

図8 久昌院書院桁行断面図



東面

図9 久昌院書院西側面図

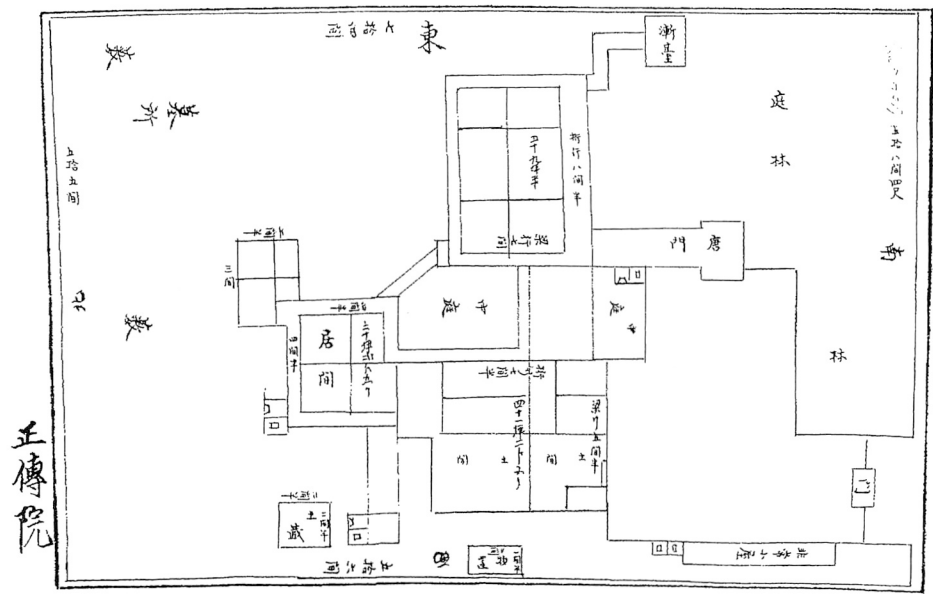
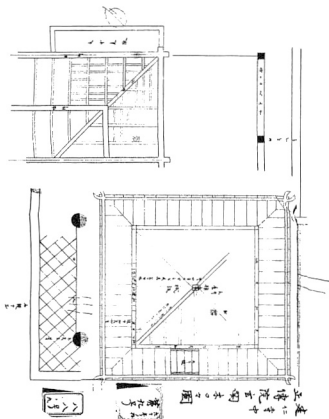
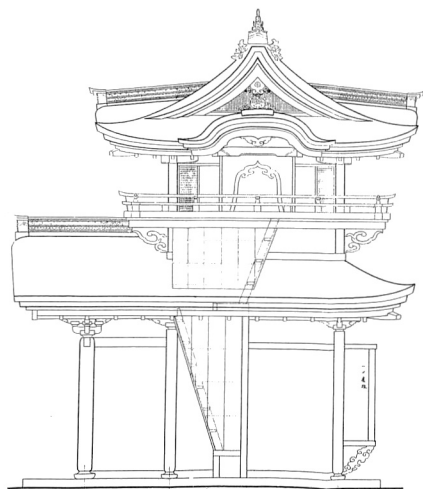


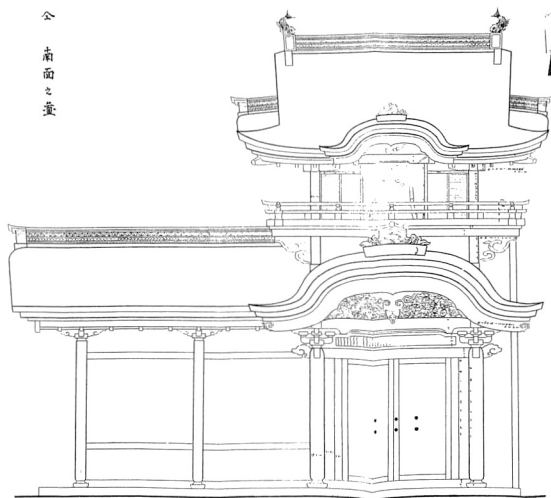
图10 正傳院境内指図



二階平面図



南立面図



西立面図

正傳院玄関長好閣西面之圖

图11 正傳院玄関・長好閣





写真9 兩足院玄関正面

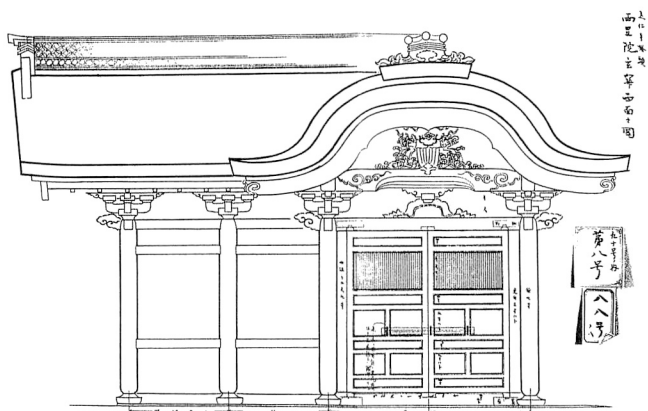


图12 兩足院玄関図